

令和8年第2回厚沢部町議会定例会提案理由書

(令和8年6月11日)

令和8年、第2回、厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。

去る5月29日に発表されました2025年の国勢調査速報値において、北海道の人口が500万人を下回る結果となりました。

5年前の調査に比べて、檜山管内が最大の減少率となっており、本町におきましてもマイナス13.7%と2.4ポイントの減少となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、人口減少が一層加速している状況にあります。

人口減少はもはや避けることができない現実であります。人口減を受け入れて「賢く縮小する」という考え方が全国に広がりつつありますが、少子化対策や移住交流推進対策を進める一方で、人口が減っていく現実を受け入れ、それに適応しながら持続可能なまちづくりを模索していくことが求められております。

町民皆様が住み慣れたこの町で安心して暮らし続けられる環境づくりに、引き続き全力で取り組んでまいります。

さて、中東情勢につきましては、長期化する緊張状態が国際社会に大きな影響を及ぼしており、エネルギー価格や物価の高騰など私たちの暮らしに大きな不安をもたらしております。

このような状況に対応するため、先般、国の補正予算が成立しました。エネルギー価格高騰対策として電気・ガス料金支援のために「一般予備費」を追加し、新たに「中東情勢等対応予備費」が創設されました。また、地方自治体が地域の実情に応じて活用できる「重点支援地方交付金」も予算措置が講じられたところであります。

本町においても国の「重点支援交付金」を有効活用しながら、地域の産業と町民の生活をしっかりと支えるための施策を講じてまいります。

次に、素敵な過疎づくり株式会社が運営する店舗の実績について申し上げます。

昨年度の道の駅物産センターにつきましては、30万5千人が来場しました。産業会館の解体に伴い仮店舗での運営となったため販売実績は前年比8.4%減少し、1,370万円の減収となりましたが、1億5千万円ほどの売上を確保することができました。なお、10月にリニューアルオープンを予定している新道の駅物産館につきましては、資材の高騰や調達での懸念もありましたが、現在順調に建設が進められております。

また、鶉町のコンビニエンスストア「ハマナスクラブ」の販売実績は前年比 4.7%・330 万円増の 7 千 400 万円となりました。

今年の 3 月には、北海道の補助事業を活用して店舗の屋根に太陽光パネルを設置したところであります。電気料金の削減により、一層の経営安定につながるものと期待しております。

脱炭素の推進、地域の防災拠点としての役割、さらには地域の活性化に資する店舗として、引き続き素敵な過疎づくり株式会社と連携し、持続的かつ安定的な経営に努めてまいります。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案 2 件、請負契約の締結案 1 件、指定管理者の指定案 1 件、人事案 15 件、繰越明許費の繰越報告 1 件の計 20 件であります。

議案第 1 号の令和 8 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、4 千 183 万 7 千円を追加し、予算の総額を 74 億 4 千 384 万 6 千円とするもので、主な内容は、

総務費では、コミュニティ助成事業費補助金、地域コミュニティ振興事業費補助金のほか、鶉地区多目的研修センター及び館地域振興センター和室エアコン設置工事費であります。

コミュニティ助成事業費補助金は、いわゆる宝くじ助成金ですが、2つの町内会の事業計画が採択されましたので、それに関する予算を計上しております。

民生費では、上里ふれあい交流センターロビーエアコン設置工事費、介護保険事業特別会計繰出金であります。

衛生費では、医療費助成システム改修委託料、

農林水産業費では、畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業費補助金、世代交代円滑化事業費補助金、

商工費では、商工業者支援事業補助金、

土木費では、公営住宅改修工事費であります。

議案第2号の令和8年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、91万3千円を追加し、予算の総額を7億1千785万2千円とするもので、介護保険システム改修委託料であります。

議案第3号のうずら温泉浴室ほか改修工事請負契約の締結につきましては、去る6月3日、一般競争入札で、株式会社厚峰建設1者が入札した結果、8千74万円で落札、仮契約中であり、本契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 4 号の厚沢部町道の駅物産館の指定管理者の指定につきましては、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、当該施設の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものであります。

議案第 5 号の固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、所定の任期が満了することから、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、選任について議会の同意を求めるものであります。

議案第 6 号から議案第 19 号の農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、任命について議会の同意を求めるものであります。

報告第 1 号の厚沢部町一般会計繰越明許費 繰越計算書の報告につきましては、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、これを報告するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。

詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたるしますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。